

2020年4月30日

関係各位

子どものネットリスク教育研究会代表  
大谷良光(青森大学客員教授)

## 学校臨時休業中において新年度教育内容を ICT 活用で行えとする文科省 4.21 「学習指導通知」に関する見解

### ～さらなる疲労・困惑と教育格差を拡大する重大問題～

文部科学省から4月21日に「臨時休業中の学習保障について(新規)」(略称:学習指導通知)が初等中等教育局長名で出されました。しかし、この重大問題を抱える「通知」に対しての報道や関係機関からの意見が私の見るところ極めて少ないです。

根本的問題は、「臨時休業中に最低限取り組むべき学習指導」についての事項、ア. 学校が課す家庭学習の充実」において、「指導計画等を踏まえ、各教科等において、主たる教材である教科書及びそれと併用できる教材等に基づく家庭学習を課すこと」を明記していることです。そして、その教育方法は「ICT(情報通信技術)の最大活用」です。

3月の全校一斉休業の時は、年度末でしたのでその年度の復習を中心にしたプリント物を各校で制作し配布したところが多かったと聞きます。ところが、今回は5月以降も見通し2020年度の教育課程(指導計画)を踏まえて家庭学習を課すことを求めたのです。

今、また今後各学校、各市町村の教育委員会は、どのように対応するか悩むことと推測します。長期自宅待機でストレスをため込んでいる児童生徒をさらに追い込む家庭学習課題は止めるべきです。今必要なのは、特に小・中学校は「緊急事態に即した、子どもの心身のケアと安定を求め、本人と家庭で担える家庭学習課題」の提示であるべきです。例えば、「通知」にも例示されている「運動取組カード」など、各校各地域の創意的な取り組みに任せることが賢明といえます(文科省は3密を厳守した外遊びは奨励しています。子ども達の外遊びバッシングNO)。

また、ICT普及・利用の現状(\*1)とICTの光の側面のみ(\*2)を過大評価した奨励は、膨大な財源の投入が無駄になる(\*3)可能性が高く、また、詐欺や性的被害等のネット被害や、ネット依存などの健康被害を加速させます。2019年度2020年度の両補正予算にも、陰の側面を克服するための予算は組まれていません。通常の情報モラルで対応すればよいとする考えと思われます。そして、ICT環境の弱い地域や学校、家庭環境によるさらなる教育格差拡大が懸念されます。

臨時休業で行えない新学期からの教育課程を如何に取り戻すかは、議論としてすでに始まっています。それは、①9月新学期開始案、②次年度への一部繰り上げ(高校、大学での入試試験内容の一部削減等)案、③夏休み等長期休業や土曜日の授業振替、そして、④臨時休業中のICT利用の遠隔授業です。

「児童生徒の教育を受ける権利」を非常事態だからこそ、この状況に鑑みた最善の指針を示し、それはトップダウンではなく、学校、教師の声も生かしながら模索するべきです。そして、大胆な教育制度改革も今だからこそ検討すべきと考えます。

### 註

\*1 ICT普及・利用の現状⇒4月臨時休業時で、家庭での学習のため同時双方向型のオンラインによる遠隔授業の実施は5%(4/16時点。文科省4.21発表資料)。

\*2 ICTの光の側面のみ⇒陰の部分の科学的調査・研究の遅れと、意識形成と情報モラル教育の遅れ。また、マスコミを含め陰の部分の発信不足が指摘できる。

\*3 膨大な財源の無駄⇒端末が導入されても、2021年度以後ICT支援員が配置されなければ、教員のみでの対応は不可能となり結局は使われなくなる。2009年度導入の電子黒板の二の舞。詳細は、続報・見解「GIGAスクール構想の問題点と非常事態下で活用すべき点」を参照下さい。

連絡先 メール: [kodomo.netrisk@gmail.com](mailto:kodomo.netrisk@gmail.com)

研究会 Web <http://www.hiro-univ-netpat-otani.com/>